

平成22年度「女性に対する暴力をなくす運動」予定行事【都道府県・政令指定都市】

※御問い合わせは、各都道府県、政令指定都市の男女共同参画課（室）へお願いします。
※一部、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）以外のものも掲載しています。

都道府県・政令指定都市名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓発活動	臨時相談窓口開設等の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレットの作成配布	ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報キャンペーン等			
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内にポスターの掲示、リーフレット設置(上川総合振興局、留萌振興局、根室振興局) ●庁舎女子トイレ(全個室)にDV相談カードの配置(胆振総合振興局) ●会議や各市町村へのDV相談カードの配布(石狩振興局、胆振総合振興局、宗谷総合振興局) ●市町村役場窓口にリーフレットの設置(後志管内積丹町) 	<ul style="list-style-type: none"> ●パネル展等の開催[道庁1階道政広報コーナー(11/24～26)、空知総合振興局(11/12～18)、渡島管内函館市] (パネル展等の内容:・パネルの展示、ポスター掲示、啓発ビデオ上映、リーフレット等配置) ●大型スーパー店舗において、DV相談カード入りポケットティッシュ等を配付する街頭啓発を実施(根室振興局) ●ラジオスポット放送、庁内放送 ●街頭大型ビジョン放映 ●ホームページ掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/djb/boryokukonzetu.htm(北海道) http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/shimin/danjou/panel_dv.html(函館市) ●地方紙への掲載[日高振興局(11/12掲載予定)オホーツク総合振興局、十勝総合振興局(11月中旬)、釧路振興局(11/12掲載予定)] ●市町村広報誌に掲載(後志管内神恵内村) 	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力相談支援連絡調整会議 ●配偶者暴力被害者相談・支援担当者研修会 ●若年層における交際相手からの暴力(デートDV)防止に係る研修会 		
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内、各警察署、関係機関内にポスターの掲示、リーフレットの設置 ●青森県男女共同参画センター情報ライブラリーにおけるDV関係のテーマ展示 ●青森県男女共同参画センター貸館利用者対象に「週間」の内容に合わせたチラシ(A5サイズ)作成、配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ●暴力の防止・ストーカー対策に関する広報資料の掲示(11.13「犯罪被害者等支援県民フォーラム」会場) ●街頭キャンペーンの実施 ●ラジオ番組を利用した広報(RAB「青森県広報タイム」、FM青森「情報ぱれっと」) ●警察署電光掲示板利用の広報 ●交番、駐在所発行の広報誌利用による広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村DV支援担当者等対象の学習会の開催 ●各種会議、会合の場を活用した講話の実施～配偶者からの暴力、ストーカー相談への警察対応を周知 		
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内にポスターの掲示、リーフレット設置 ●内閣府作成ポスターの配付(各市町村、関係団体等。) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌、ラジオなど広報媒体を使った啓発活動の実施等。 			
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者防止啓発用リーフレットを作成 ●県各保健福祉事務所及び市町村等で配布 		<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談員等の技術研修会 開催日:11月中旬 場所:宮城県女性相談センター 内容:DV被害者支援に関するワークショップ 	臨時相談窓口開設の予定はないが、被害者相談受付は以下の窓口で受付 ・宮城県女性相談センター ・県各保健福祉事務所等	

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
秋田県	●啓発用パンフレット作成し、市町村、医療機関、県福祉事務所、子育てサークル等へ配布	●地元紙等への掲載	●研修会・セミナーの開催 ●出前講座の実施		●街頭キャンペーンを4地区(6カ所)で実施予定。啓発用パンフレット等配布予定 ●県庁にDV防止の啓発用看板を設置 ●市町村独自の街頭キャンペーン等実施に向け協力要請
山形県	●内閣府作成ポスター及びチラシを関係機関へ配布	●県ホームページ上で、「女性に対する暴力をなくす運動」について掲載 ●県メールマガジンで「女性に対する暴力をなくす運動」について広報 ●県男女共同参画センターにおいて、DVに関するパネル、関連図書の展示	●県男女共同参画センターにおいて、DV防止に関する講座「暴力をなくすために私たちにできること」(仮題)を開催予定 11月6日開催 講師：県男女共同参画センター職員 対象：一般県民 ●県男女共同参画センターにおいて、パープルリボンのツリー・プロジェクト & パネル展示		
茨城県	●内閣府作成のポスター及びリーフレットを関係機関に配布し、掲示を依頼する。	●県の男女共同参画広報紙(10月発行分)に「女性に対する暴力をなくす運動」について掲載する。(当該号はHP掲載版)			●県の男女共同参画推進月間(11月)の普及啓発に係る展示会の中で啓発ポスターを展示(場所：県庁アトリウム)
栃木県	内閣府男女共同参画局作成のチラシ、ポスターの市町村等配布	県ホームページによる運動PR			●庁内電光掲示板を使用した運動PR ●地下歩道におけるポスター掲示による運動PR
群馬県	●DV啓発冊子「一人で抱えないで」 ●相談窓口カード ●若年者向けDV啓発冊子「デートDV」をDV防止啓発パネル展にて配布 ●DV防止啓発パネル貸出し	●FMスポットCM(11/12~25) ●ぐんま広報 ●県ホームページ掲載	●「DV防止啓発パネル展示」をぐんま男女共同参画参画センターにて開催		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町村及び関係機関へ送付 ●県庁内でのポスターの掲示・パネルの展示 ●埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）でのパネル等の展示 ●パープルリボンの配布・作成 ●ひと言メッセージの募集 ●デートDVQ&Aの配布 11/6 	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉県広報紙「彩の国だより」11月号に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止フォーラム2010in埼玉「広がる若年層のDVにSTOPを!～いま私たちにできること～」日時: 11月6日(土)13:30～16:30 場所: 埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま） 【講演】 (1)東北大学教授 沼崎一郎氏「なぜ恋愛と暴力をまちがえるのか?」 (2)全国女性シェルターネット事務局長 遠藤智子氏「女性に対する暴力全般から見たデートDV」 (3)埼玉県立庄和高校教頭 細田真由美氏 事例発表 【ディスカッション】 上記講演3氏によるディスカッション ●DV加害者対策研究会 関係者のみ対象 	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）ホームページで「相談受付キャンペーンの実施」 相談受付期間 10/1～10/15 	
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV問題啓発及び相談窓口を紹介したチラシを100,000枚作成。市町村を通じ自治会の回覧板等で供覧。 ●DV相談カード380,000枚を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン(11月12日: 柏、18日: 千葉)啓発グッズ、チラシ等配布。 ●県庁前の電光掲示板による啓発広報(期間中) ●日立柏サッカー場●フクダ電子アリーナ大型ビジョンによる啓発広報(11月中Jリーグ公式戦開催日) ●千葉駅前電光掲示板による啓発広報(街頭キャンペーン実施日) ●県庁内ポスター掲示(期間中) ●「ちば男女共同参画情報マガジン」でメール発信 			<ul style="list-style-type: none"> ●取組予定のホームページリンク先(10月下旬掲載予定) http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/b_dankyou/main/dv/nakusunndo/torikumi22.html
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都庁、東京ウィメンズプラザ窓口で啓発用パンフレット「配偶者からの暴力で悩んでいませんか」、カード形式「デートDVってなんだろう?」を配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを配布、掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都広報媒体「広報東京都」に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者暴力防止講演会」実施予定(詳細調整中) 		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ●県政情報センター展示コーナーに、内閣府の運動ポスターを掲示し、県作成のリーフレットを配置する。 ●市町村、その他関係機関に内閣府のポスター・リーフレットを送付する。 ●6鉄道株式会社の展示可能な駅にて内閣府の運動ポスターの掲示を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報誌「県のたより」11月号に女性に対する暴力をなくす運動についての広報、DV啓発、DV相談窓口を掲載する。 			<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内女性用トイレに、県作成の「DV相談窓口のご案内」カードを配置する。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター・リーフレットの配布 ・女性センター ・「新潟県配偶者暴力防止連絡会議」構成機関 ・民間支援団体 ・母子生活支援施設 ・市町村 ・児童相談所 ・県地域機関 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」掲載 ●庁内放送 ●庁内LAN職員へのお知らせ ●テレビスポット「県からのお知らせ」 ●県ホームページリンク先 http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/ 			
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止啓発のためのちらし、ティッシュを作成し、市町村、関係機関・団体、医療機関等へ配布 ●街頭啓発活動(ちらし・ティッシュの配布) 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HP、電子情報ボード、新聞等による広報 			
石川県	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府作成のポスター・リーフレットを市町・関係機関へ配布 ・DV防止啓発用リーフレットをシンポジウム来場者へ配布 ・DV防止啓発用リーフレット及びカード型パンフレット配付 配付先:地域の商店、ホテル等 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示(県庁、11月12日～25日) 	<p>「女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム」 11月23日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演 「なぜ男は暴力を選ぶのか～加害者の実像と対策～」 講師:沼崎 一郎(東北大学大学院文学研究科教授) ・パネルディスカッション 「地域におけるDV被害者支援・予防のための取組について」 コーディネーター:沼崎 一郎(講師) パネリスト:石附 幸子(NPO法人女のスペース・にいがた)／新澤 克之(県警本部生活安全企画課課長補佐)／塚本優美子(県女性相談支援センター所長) 		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
山梨県	○ポスター・リーフレットの配布 内閣府作成のポスター等を国・ 県関係機関、市町村、警察、大 学・高等学校、男女共同参画推進 センター等に配布	○広げる・つなげる・結び合うやまなしパープルリ ボンプロジェクト ①パープルリボン募集 ・県民からパープルリボンを募集し、展示する。 ②企画展示「パープルリボンでやまなしをつなごう 『暴力はダメ』」の開催 日時：11月12日～11月25日 会場：男女共同参画推進センターぴゅあ総合 【展示内容】 DV啓発パネル、募集リボン、DVメッセージ、啓発 資料、民間団体の活動紹介等 ③DV被害者への『応援物資』の募集 ・生活再建を目指すDV被害者への支援として、 物資を募集 ○ラジオスポット放送 ○県ホームページ掲載	○啓発講演会 日時：11月(予定) 会場：男女共同参画推進センターぴゅ あ総合		○関係機関連絡協議 会開催 日時：10月(予定) 内容：関係機関(国・ 県・市の関係機関・警 察・民間支援団体等) による情報・意見交換 ○活動公表予定サイ ト http://www.pref.yama nashi.jp/kenmin- skt/31445086524.htm l
岐阜県	●内閣府作成のポスター、リーフ レットの配布及び掲示 (1)市町村、学校、関係機関等へ 送付し、各施設に掲示・配架 (2)県内22警察署に送付し、来訪 者の多い箇所に掲示、配架 ●女性相談センター作成のリーフ レット：30,000枚、電話相談カード： 40,000枚、カードフォルダ：1,000 枚、啓発用品(名入りソーイング セット)：4,000個を関係機関に配布	●ラジオ放送による広報 ●ホームページによる広報 ●警察署広報紙による広報			●県及び市福祉関係 機関、警察等の連携 による街頭啓発活動
静岡県	●市町、関係団体、キャンペーン 等での配布 ・ポスター800枚 ・リーフレット2,900枚 ・デートDV防止セミナー案内1,500 枚 ・県の状況等資料1,500枚 他	●街頭キャンペーン 【実施日】平成22年11月12日(金)8:00～8:30 【場所】JR静岡駅コンコース 【内容】「女性に対する暴力をなくす運動」のチ ラン、デートDV防止セミナー案内チラシ等1,500セ ットを配布し、暴力根絶を呼びかける。静岡市と共 催。 【協力団体】静岡県男女共同参画センター交流 会、しずおか女性の会、県人権擁護委員連合会、 県母子生活支援施設協議会等 【配布物】(1)内閣府リーフレット (2)デートDV防止セミナー案内 (3)県の状況等資料 (4)啓発品 他 (ラジオ等でも広報予定)	●DV防止講演会 【実施日】平成22年11月19日(金) 13:30～15:30 【場所】静岡県男女共同参画センター あざれあ 【講師】沼崎一郎氏(東北大学教授) 【内容】DVとは何か、DVの実態、DV 防止のためにすべきこと、相談を受け たときの対応等を学ぶ		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスターを庁舎内に掲示 ●内閣府作成のポスター・リーフレットを市町村及び関係機関へ配布 ●広報用携帯カード「DV相談ナビ」を市町村等へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオ放送を通じての外国人住民向け広報活動【実施機関】(財)愛知県国際交流協会【番組名】「GLOBAL VOICE」【放送局】ZIP-FM(名古屋地域77.8MHz、豊橋地域77.1MHz)【放送言語】英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウィルあいち情報ライブラリーにおけるパネル展示、関連図書の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ●弁護士によるDV 専門電話相談(年間を通して実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性問題相談員ネットワーク事業(11/18予定)
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを県内市町、各団体等関係機関へ配布 ●県作成のDV相談機関一覧ポスターを県内市町、関係機関、県内全保育所及び幼稚園へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内8カ所の駅等において「DV相談啓発救急絆創膏」を配布し、街頭啓発を実施。 ●県内サークルKサンクス全店でのDV相談機関一覧ポスター(県作成)掲示 ●県内イオン全店でのDV相談機関一覧チラシ設置 ●「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示、関連図書、ビデオの紹介(11/16～11/25) 場所: 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 	<ul style="list-style-type: none"> ●【女性に対する暴力防止セミナー】日時: 11月21日(日)、13:30～16:00 場所: 名張市役所大会議室・講演会「ストップDV! “知らないと思えない暴力がある”～あなたの大切な人を守るために～」講師: 森田 ゆり(エンパワメント・センター主宰) ・「三重県からの報告」 ・朗読劇「ひまわり～DVをのりこえて」(財団法人横浜市男女共同参画推進協会 企画・制作作品) ●【デートDV防止啓発講演会】「これってデートDVじゃない?!」～こころと体への影響を知ろう～日時: 11月24日(水) 場所: 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」講師: 具ゆりさん(フェミニストカウンセラー) 		
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスター、リーフレットの配布及び周知依頼(県内市町、各種施設、団体等)、庁舎内にポスター掲示およびリーフレットの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HPによる広報 ●メルマガによる情報発信 ●県内市町の取組内容一覧の資料提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●講座 [テーマ]「安心の生き方 暴力から守られる社会に『デートDV』」 [講師] 斉藤真緒氏(立命館大学準教授) [会場] 県立男女共同参画センター ●講演会 [テーマ]「いのちの感受性」 [講師] 落合恵子氏(作家) [会場] 高島市市民会館 ●講座 [テーマ] 知っていますか? DVのこと、デートDVのこと [会場] 大津市男女共同参画センター 	通常どおり実施	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センター図書資料室において、特設コーナーにおける情報の掲示や関連図書特集

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
京都府	(1)DV啓発カード多言語対応版(1 2万3千枚印刷) (2)京都府配偶者等からの暴力を なくす啓発期間統一チラシ(2万5 千枚印刷)	京都府配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11 月12日～25日)の設置 (1)府内関係団体へ後援・協賛の依頼(110団体が 賛同予定) (2)医療機関、大型商業施設、大学等へのカード設 置・チラシ配布依頼(約1300ヶ所に設置依頼予 定) (3)府庁ロビーでの啓発資料展示(11月中旬) (4)外国人向けFM京都ラジオ「コンニチハKyoto Prefecture」にて外国語相談窓口の紹介	(1)DVを考えるつどい(啓発講座)の開 催 ●11月8日 与謝野町(加悦保健セン ター) 「身近にある子どもへの暴力を考える ～地域で子どもを守るには～」 講師:井上摩耶子氏(ウイメンズカウ ンセリング京都代表) ●11月12日 福知山市(福知山市民 会館) 「DVと児童虐待(仮題)」 講師:井上摩耶子氏(ウイメンズカウ ンセリング京都代表)	●DVグループワーク(南 部会場) 10月21日・28日 11月4日・11日 1月13日 ●DVグループワーク(北 部会場) 2月7日・14日・21日	●京都タワーライト アップ11月25日予定 (調整中)
大阪府	●「女性に対する暴力をなくす運 動」のポスター、リーフレット(内閣 府作成)を市町村、団体等へ配布 及び周知依頼 ●民間と連携し、相談窓口リーフ レットを配布予定	●大阪府立男女共同参画・青少年センター情報ラ イブラリーにおける関連図書の展示 ●大阪府立図書館におけるポスター等関連資料 の展示	●人権フェスティバル(11月)におい て、国連女性開発基金(UNIFEN)日 本事務所 所長代行 スティヌン・グッ ドヨンスドッテさんの講演会・DVの展 示などを実施	●通常通り実施	●運動期間中の市町 村行事を集約し、大 阪府のHPから公開 大阪府男女共同参 画・NPO課ホーム ページ http://www.pref.osaka.jp/danjo/shokai.htm l
兵庫県	●内閣府作成ポスターを県立男女 共同参画センター内に掲示 ●内閣府作成リーフレットをセンタ ー内に配置・配布	●庁内放送(県庁内・11/12) ●「ひょうご男女共同参画情報」関係各所にメール 発信(11/1) ●「兵庫県男女共同参画ニュース」第99号(11/1) にDV防止啓発記事掲載 配布先:県内男女共同参画センター等関係機関 へ7,000部配布 ●実施期間中、県立男女共同参画センター内に DV防止啓発パネル展示	●DV防止啓発セミナー(12月2日午 前) 対象:県民男女 講師:県立男女共同参画センターのカ ウンセラー、法テラス職員及び弁護 士、警察職員(予定) ●DV防止研修会(12月2日午後) 対象:県内男女共同参画センター及び 福祉事務所等相談員 講師:中村明美氏(ウイメンズハウスと ちぎ理事長)		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止パンフレット及びカードをフォーラム参加者に配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを市町村、関係機関に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県庁県民ホールにおいて女性に対する暴力防止啓発展示を実施(11/8～9) ●フォーラムの開催を広報誌「県民だより奈良」に掲載、県政記者クラブへ資料提供、ホームページに掲載。 ●暴力をなくす運動と期間中の取り組みについて庁内放送で周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ●(1)女性に対する暴力防止フォーラム(11/12) [講演テーマ]「傷つけ合う家族 ～DV・虐待を乗り越えて～」 [講師]藤木美奈子さん(NPO法人WANA関西代表・博士) http://cms01.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1658 (9月末頃掲載予定) (2)「ドメスティック・バイオレンス被害者支援を考える講座」(10/29、11/9)・10/29 [テーマ]奈良県の支援体制 [講師]奈良県こども家庭課 [テーマ]DVと子どもへの影響 ～もしあなたが相談されたら～ [講師]NPO法人 ウィメンズネット・こうべ 代表理事 正井礼子さん ・11/9 [テーマ]DV被害によって消えていくもの ～支援のために知っておくこと～ [講師]リラクゼーション・ボディーワーカー 栗岡多恵子さん 		
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ●デートDV防止啓発パンフレットの作成、県内の高校等に配布 ●内閣府作成のポスター、リーフレットを病院協会会員の病院、県DV被害者支援ネットワーク関係機関等へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県広報誌「県民の友」11月号に『女性に対する暴力をなくす運動』記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●11/9 県内高校において、デートDV防止啓発講座の開催 ●12/5 大学生を対象にしたデートDVに関するアンケート調査の結果に基づき、シンポジウム・パネルディスカッションの開催 ●10/30・31 性暴力被害者支援講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●第2、第4土曜日に警察・行政・教育合同による夜間補導活動の実施 ●各地域の青少年センターによる街頭補導活動の実施
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発チラシ、相談機関の電話番号を記載したポケットティッシュ各6,000部を作成予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内3地区において、街頭キャンペーンを実施(左記で作成した啓発物品を配布予定)。 ●県庁構内広告塔及び県内主要駅前広告塔への広告掲示。 ●報道機関への資料提供。 			
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター・リーフレットを関係機関配布、掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞広告 ●テレビ広報 ●県庁前電光掲示板による広報啓発 ●街頭キャンペーン ●県庁前にのぼり掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●DVに関する公開講座 日時:11月26日(金)13:00～15:00 場所:島根県立男女共同参画センター「あすてらす」研修室 講師:後藤弘子(ごとうひろこ)さん(千葉大学法科大学院教授) 		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作製のポスター、リーフレットの配布 配布先：市町村、関係機関、団体 ●庁舎内女性トイレにDV相談窓口カードを配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●県HP ●パネル展示（県庁1階県民室11月22日～12月17日） 	<ul style="list-style-type: none"> ●講座 10月26日（火） ・テーマ：「大好きな彼女と彼の関係は？～ ずっと やさしい気持ちで…… ～」 ・講師：貝原己代子（NPO法人さんかくナビ理事長） ・岡山県立瀬戸南高等学校体育館 他県内で研修等を開催予定 		
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成ポスターの掲示（警察署、交番等） ●内閣府作成リーフレットの配布（DV・ストーカー相談者等） ●リーフレット等の配布（市町、関係機関等） ・「配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか」、「ひとりで悩まないで～女性相談のご案内～」、「配偶者・パートナーからの暴力で悩んでいませんか」（こども家庭センター作成） ・広島県防犯組合作成リーフレット ●資料展示 （広島県立図書館、10/19～11/28（月曜日、祝日休館）） 「女性に対する暴力」根絶に向けての関連資料の提供や女性に関する関連図書の紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ●警察情報番組（テレビ、ラジオ）による広報啓発 ●警察広報紙を活用した啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯教室等各種会合における講演 		
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター及びリーフレットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ※通年 配偶者間暴力に関する県ホームページでの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会「愛情という名の支配」（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ※通年 男女共同参画相談センターにおける電話・面接相談対応、弁護士・医師・臨床心理士による専門相談実施 	
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の案内及び県庁電光掲示板での表示 	<ul style="list-style-type: none"> ●日時：平成22年11月18日 講演会：「DV・虐待をなくすために～地域でわたしたちができること～」 講師：岩城正光さん ●デートDV防止啓発講演会日時：平成22年11月26日 演題：「デートDVとは？～若者の健全な交際を願って～」 講師：山口のリ子さん（アウェア代表） 		<ul style="list-style-type: none"> ●街頭啓発活動

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
香川県	●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを県庁内及び出先機関で掲示、配布	●ラジオ広報 西日本放送「こんにちは香川県です」			
愛媛県	●内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示及び関係機関への配布	●県政広報番組 ●県広報誌「さわやか愛媛」 ●メールマガジン「えひめ男女共同参画通信メール」での広報	●大学生向けデートDV防止啓発講座 ・10/26(火)愛媛女子短期大学 ・10/27(水)愛媛大学 ・11/4(木)今治明德短期大学 ・11/11(木)医療技術大学		
福岡県	●内閣府作成のポスター・リーフレットを県内市町村、各団体等関係機関に配布 ●県作成のポスターを配布 ①市町村、各男女共同参画センター、各DVセンター等 ②交通広告(駅貼り) ③商業施設・企業・スーパー等 ④大学・短期大学等 ●女性に対する暴力防止啓発パンフレット作成 市町村・DVセンター等配布	●街頭啓発キャンペーン 11/12に県内4ヶ所で街頭キャンペーン実施 ノベルティグッズ、リーフレット等配布 ●県HPによる広報 ●全戸配布の「福岡県だより」に記事を掲載 ●DV防止啓発のパネルを作成し、県庁1階県民ホールに展示 ●RKBラジオ 番組内でのDV特集や、ラジオカーレポート等 ●フリーペーパーへの記事掲載 ●毎日新聞夕刊のラテ柱への広告掲載 ●県内市町村の期間内のイベント等実施状況の公表		●DV110番の設置 相談電話の開設時間の延長	●県内のローソン、エフコープ生協等のトイレ等にステッカーを貼付 ●JR九州の主要駅の女子トイレにステッカー貼付
大分県	●内閣府作成ポスター、リーフレットの配布、掲示 ●街頭啓発用リーフレットの作成、配布	●ホームページへの掲載(消費生活・男女共同参画プラザ) ●広報誌への掲載(消費生活・男女共同参画プラザ)	●デートDV防止セミナー(県内高校1校 11/12)		
宮崎県	●内閣府作成ポスター・リーフレットの配付、掲示 (配付先:県庁各所属、市町村、関係機関・団体等) ●DV防止啓発リーフレット・カードの配付 (配付先:県庁各所属、市町村、関係機関・団体等)	●【ラジオ】 FM宮崎:Today宮崎(11/8~14、11/15~21) MRTラジオ:おはよう県庁です(11/12、11/19) ●【テレビ】 MRT放送(11/20) UMK放送(11/21) ●【インターネット】 県庁HPにて(11/12~)	●啓発パネル展 場所:県庁本館1階ロビー (11/15~18)		●街頭キャンペーン 場所:イオンモール宮崎 <人権週間啓発の一環として> ●パネル展 場所:県立図書館(人権週間啓発の一環として) ●デートDV防止講座 場所:県内高校 (随時開催)

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ●内閣府作成のポスター、リーフレットの配付・掲示 県庁・市町村・関係団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン 民間団体と連携し、鹿児島中央駅前で、DV関連チラシ等を配布 ●人権啓発ラジオ放送 (10/19, 26 11/2, 9) ●県政広報番組放映 「STOP THE 暴力～女性に対する暴力をなくす運動～」 ●県庁ホームページに情報掲載 ●パネル展示 (1)県行政庁舎(18階展望ロビー) (2)かごしま県民交流センター(2階展示ロビー) 	<ul style="list-style-type: none"> ●暴力被害者支援セミナー (11/14) 	<ul style="list-style-type: none"> ●法律相談「女性のための法律110番」 	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者等からの暴力対策会議」の実施 ●アミュラン(アミュプラザ鹿児島屋上観覧車)をパープルにライトアップ(11月12日、25日)
沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> ●県内ローソン、ファミリーマートへ相談カード等掲示依頼(11/12～12/11、県内全店舗) 広報物:(1)ポスター(2)リーフレット(3)DV被害者相談カード(4)DV加害者更生相談カード 	<ul style="list-style-type: none"> ●県のテレビ・ラジオの広報媒体を活用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センターでのパネル展(11/12～11/28) DV等、女性に対する暴力防止に関するパネル展示及びリーフレットを使用した広報啓発 		
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所等の各パネル展会場でDV防止啓発パンフレット等を配布 ●男女共同参画センター主催講演会でDV防止啓発パンフレット等を配布 ●女性に対する暴力をなくす運動ポスターを市営地下鉄駅、市・区役所庁舎内、男女共同参画センター等に掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ●下記の会場でパネル展 (1)男女共同参画センター (2)各区役所・区民センター ●配偶者暴力防止及び相談啓発に係る外装シートラッピング(両側部・後部)をした市内路線バス(1台)を運行(4/1～3/31) ●配偶者暴力防止及び相談啓発に係るポスターを市営地下鉄全線・全車両に掲出(11/11～30) ●生活情報紙(2紙)に配偶者暴力防止に関する啓発記事を掲載(11/12、17) ●大型街頭ビジョンにおいて、配偶者暴力防止に関する広告を放映(11/12～12/11) ●市ホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力をなくす運動講演会 場所 男女共同参画センター 月日 11月20日(土) 主催 男女共同参画センター ●DV講演会 場所 手稲区民センター 主催 手稲区等 	<ul style="list-style-type: none"> ●札幌市配偶者暴力相談センターにおいて相談を実施(通年) 	
仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ●ポスター、リーフレットを各区福祉事務所ほか関係窓口、団体、市内総合病院に配布 		<ul style="list-style-type: none"> ●公開講座 テーマ:「ドメスティック・バイオレンス」 講師:御茶の水女子大学副学長・理事 戒能民江氏 ホームページリンク先 http://www.sendai-ljp/ 	<ul style="list-style-type: none"> ●「女性の悩み電話相談2days」の開設 	

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
さいたま市	●内閣府作成のポスター・リーフレットを、庁内関係課及び各区役所に設置	●市報さいたま(11月号) ●さいたま市HP掲載 ●情報誌において、DVに関する啓発記事を掲載(市内全戸配布●10月1日号) ●男女共同参画推進センター、各区役所及びさいたま新都心駅前において、暴力防止のための啓発画像を放映。(LEDやプラズマテレビ等の大画面)	●「DV防止講演会」 日時:11月7日(日)14時~16時 テーマ:未定 講師:瀧田 信之さん(湘南DVサポートセンター代表)		
千葉市	●相談窓口カードを各保健福祉センターの関係窓口、市立病院等の公共機関に配布(街頭キャンペーンの際にも配布)				●千葉県、千葉県警と共催で街頭キャンペーン(11月18日)
横浜市			●横浜市男女共同参画センター3館でのDV根絶のためのパネル展示		
川崎市	●「女性に対する暴力をなくす運動」ポスターおよびリーフレットを公共施設(区役所、図書館、市民館、男女共同参画センター等)及び民間シェルター等DV被害者支援団体等に貼付および配布 ●川崎市製作のパープルリボンをかたどったしおり:「身近な暴力を許さない社会の実現を目指して」の配布(公共施設だけでなく市内の大学や商業施設、書籍販売店などの民間施設など)	●川崎地下街アゼリア通路広報コーナーでポスター等掲示(予定) ●地元ラジオ番組(かわさきFM内番組「かわさきDOWN STREAM」)出演機会を利用した広報→平時より毎月第1火曜日の夕刻に出演しているが、DV防止月間中には「女性に対する暴力をなくすための運動」を周知連絡する予定。 ●パープルリボン運動やDV被害者支援に関する情報を紹介したwebページの作成 ●DV被害者支援施設への寄贈を目的とした支援物資の募集	●川崎市男女共同参画センター実施事業(法律講座)「女性の弁護士にきく! 知っておきたい養育費のこと」 日時:11月中(予定) ●法律相談の充実に向けた公開講座等の実施と取組み 日時:11月頃(予定) 備考:相談担当者のケアや質の向上を目的として、年2回開催予定の講座のうち、1回を本運動期間中に実施する予定で調整中。 ●女性のための総合相談「ハロー・ウィメンズ110番」電話相談員向け研修の実施(内閣府:配偶者からの暴力相談支援アドバイザー派遣事業に該当) 日時:10~11月(予定)	●女性のための総合相談「ハロー・ウィメンズ110番」においてDVも含めた被害者や悩み相談を実施(通年)	●男女共同参画センター館内でのDV防止キャンペーンに関する掲示の実施 ●川崎市立図書館(市内12ヶ所)との連携により、DVに関わるさまざまな書籍を取り上げる特集コーナーを設置
新潟市	●ポスター・リーフレットを市役所本庁、区役所、公民館、出張所、中央図書館、男女共同参画推進センター、母子支援施設に配布	●市及び男女共同参画推進センター「アルザにいがた」のホームページで(1)運動の実施(2)女性に対する暴力の相談専用電話を周知	●DV相談窓口調整会議を庁内関係部署と民間支援団体が集まり開催 ●デートDV防止セミナーを市内高校、大学、専門学校で実施		
静岡市	●1. 静岡県と合同で、11/12にJR静岡駅コンコースにおいて、街頭キャンペーンを実施。リーフレット、ちらし、DV相談窓口案内カード、啓発品を配布予定。 ●2. 市役所庁舎に啓発横断幕を設置。(静岡県と合同)		●「男女共同参画課事業」 1. 運動期間前後に、DV防止についての講演会を実施予定(実施日、講師等現在企画中) ●「女性会館事業」 2. 9月22日(水) デートDV出前講座 講師伊田広行(神戸大学非常勤講師) 場所:静岡大学		

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
浜松市	●駅前街頭広報 浜松駅前にてリーフレットの配布		●DV防止講座		
名古屋市	児童虐待防止の取組として、Jリーグの試合会場に児童虐待防止のブースを作り、DVに関するリーフレット等を配布(11月予定) DV被害者向けリーフレットの配架 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを男女平等参画推進センターなどで掲示・配布 DV相談カードの送付	ホームページによる広報 (11/12～11/25) メールマガジンによる広報	シンポジウム「DV防止策と男性の意識改革を考える」(11/6) パネリスト 市川季夫(名古屋家族相談室) 岩瀬祥代(DV情報教育センター) 原田恵理子(一般社団法人DVサバイバーアドヴォカシーセンター) コーディネーター 戒能民江(お茶の水女子大学 副学長) ホームページリンク先 http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/		
京都市	●内閣府ポスターを市役所及び全区役所・支所で掲示	●広報紙「市民しんぶん」全市版及び区版による広報 ●電光掲示板による広報 ●パネル展示※市役所及び全区役所・支所 ●男女共同参画センターにおける啓発掲示 ●市役所庁内放送による広報	●「日本女性会議2010きょうと」の第Ⅱ分科会 ＜女性への暴力＞ デートDVを若者と考える～次世代へ暴力を引き継がないために～ ●基調講演 講師：上村茂仁(ウィメンズクリニック かみむら院長, デートDV防止プロジェクトおかやま副代表) ●ディスカッション コーディネーター：井上摩耶子(ウィメンズカウンセリング京都代表, 日本フェミニストカウンセリング学会代表理事) パネリスト：上村茂仁・京都の大学に在籍する学生たち		
大阪市	●啓発ティッシュ配布 ●内閣府作成のポスターを用いた啓発活動	●大阪市HPIに掲載 http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/	●(市立男女共同参画センター中央館 指定管理者代表者(財)大阪市女性協会主催) 講演会「親子関係を磨こう～児童虐待を防ぐために～」 11月25日(木)13:30～15:00 会場：クレオ大阪中央ホール http://www.creo-osaka.or.jp/		●男女共同参画センター中央館レファレンスコーナーにおいて、「女性に対する暴力をなくす運動」関連書籍の展示

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			
堺市	●内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター、リーフレットを市役所内関係局、各区役所等に掲示・配布	(1)パネル展の開催(11/12～25 市役所本館1階エントランス・フロア) ・「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の展示 ・(会場での配布物)リーフレット、DV相談窓口カード等 (2)広報紙(広報さかい11月号)に掲載 (3)堺市ホームページによる啓発(11/12～11/25) (4)庁内エレベーター内の電光掲示板による啓発(11/12～25) (5)庁内放送による啓発 (6)市施設における啓発ポスター掲示 (7)懸垂幕の掲出(11/1～26 市役所本庁及び区役所)	●講演会の開催 11月12日(金) テーマ:「女性に対する暴力をなくす運動(仮題)」 講師:ステイヌン・グッドヨンスドッテ (UNIFEM日本事務所オフィサー代行)		
広島市	●内閣府作成のポスター・リーフレットを市窓口等で掲示・配布	●市広報紙11月15日号への掲載 ●懸垂幕の掲出(11月9日～26日)市役所本庁舎及び区役所			
北九州市	●相談窓口カードを関係窓口、市立病院ほか公共機関に配布、内閣府作成ポスターの掲示	●女性への暴力に関するパネル展示、「内閣府女性に対する暴力をなくす運動」「女性への暴力ゼロ運動」の2種類ののぼり設置 ●福岡県主催の街頭啓発キャンペーンへの参加	●DV防止講座 11月20日(土)「女性への暴力ゼロ運動特別企画」 一部、二部構成(内容未定) ●男女共同参画に関する広報啓発事業 11月中「メールチェックはDVか～互いに尊重しあう関係をめざして～」	●女性への暴力ゼロホットライン 11月12日(金)～11月25日(木)期間内実施予定(日時未定)	
福岡市	●内閣府作成のポスター、リーフレットの掲示・配布 掲示・配布場所 市役所・区役所の各窓口、市の施設、民間シェルター	●県主催のキャンペーン等に参加予定(詳細未定)	●DV防止講座・講演会 1) 講演会 期間中にDV防止に関する講演会を開催予定。詳細については未定。 2) 講座 11月16日(火) 10:00～ 女性が学ぶ法律講座 「DV防止法の活用と離婚」	●アミカスDV相談ダイヤル 毎週水・木曜日 10:00～16:00	

都道府県・ 政令指定都市 名	広報活動		シンポジウム、講演会等の啓 発活動	臨時相談窓口開設等 の被害者相談活動	その他
	ポスター、リーフレット の作成配布	ラジオ、インターネット等の メディアを利用した 広報キャンペーン等			